

かさまつ

広 報
KASAMATSU

2008 February

No.969

2



毎年春とこの寒い季節の2回、所内にある3本の八重の「10月さくら」が咲き、メジロも花をついばみに来ます（平成20年1月11日撮影）＝第一保育所内で

ページ

目 次	第4回 笠松町議会定例会議決結果	2
	笠松町中期財政計画策定	3
	廃棄物減量等推進員さんリサイクル工場を視察	4
	かさまつまちづくりガイド	5
	情報BOX	9~14

第4回笠松町議会定例会議決結果など

12月11日開会 21日閉会

第63号議案 笠松町道徳のまちづくり条例について

地域、家庭および学校が一体となって、道徳心などを大切に生きた生きがいと誇りをもてるまちづくりを目指すことを目的とする条例の制定

第64号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

第65号議案 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

第64号議案および第65号議案については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき、長時間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児短時間勤務職員および任期付短期間勤務職員についての所要の規定整備

第66号議案 笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

第67号議案 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国の一般職職員の給与に関する法律の一部改正などを考慮し、笠松町議会議員および笠松町常勤の特別職職員の期末手当に関しての、所要の規定整備

第68号議案 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、長時間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための育児短時間勤務制度が導入されたことに伴う所要の規定整備および第66・67号議案と同じ目的の規定整備

第69号議案 笠松町光文庫整備基金条例の一部を改正する条例について

当条例の設置目的に「特色ある教育活動の実現」などを追加するための、所要の規定整備

第70号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例について

固定資産税、軽自動車税の納期限が重ならなくするための、所要の規定整備

軽自動車税の納期

4月11日から同月30日→5月1日から同月31日

第71号議案 笠松町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業の対象となる子の年齢が引き上げられたことに伴う、所要の規定整備

第72号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算について

補正額:106,582,000円

補正後歳入歳出予算額:5,614,675,000円

寄附に伴う光文庫整備基金積立金並びにAED購入費の増額、笠松駅空き店舗整備に伴う工事請負費の増額、受診増による医療費の増加に伴う福祉医療費給付費の増額および松枝保育所民営化に伴う調理用備品購入費などの増加補正。

第73号議案 平成19年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額:71,563,000円

補正後歳入歳出予算額:2,381,589,000円

確定申告の際便宜を図るため、国民健康保険料の納付済額通知書を発行することに伴う必要経費の増額および医療費の見込額の増加に伴う保険給付費などの増額補正。

第74号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額:304,000円

補正後歳入歳出予算額:1,360,296,000円

確定申告の際便宜を図るため、普通徴収に係る介護保険料の納付済通知書を対象者に発行することに伴う必要経費などの増額補正。

第75号議案 平成19年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額:3,594,000円

補正後歳入歳出予算額:805,455,000円

一般会計繰入金金の減額および前年度繰越金の確定に伴う増額補正

第76号議案 平成19年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額:591,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額:384,352,000円

給水装置新設および消火栓新設工事などの増額補正

【意見書】

第77号議案 原爆症認定問題の早期解決を求める意見書について

(提出議案はすべて可決)

3月23日 笠松町議会議員選挙

任期満了(3月31日)に伴う町議会議員選挙が、次の日程で行われます。

【告示日】3月18日(火)

【投票日】3月23日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時

立候補予定者説明会

3月23日に行われる町議会議員選挙に立候補を予定しているかたの説明会を開催します。

【日時】2月12日(火) 午後1時30分～

【場所】役場4階 大会議室

笠松町中期財政計画策定 (平成20～24年度)

収支試算表

	区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	町税	2,910	2,846	2,841	2,841	2,806
	その他	2,821	2,747	2,817	2,498	2,643
	合計	5,731	5,593	5,658	5,339	5,449
歳出	消費的経費(※1)	5,023	5,112	5,090	4,915	4,918
	投資的経費(※2)	531	304	396	257	302
	その他	177	177	172	167	229
	合計	5,731	5,593	5,658	5,339	5,449
経常収支比率(※3)		86.9%	89.4%	89.1%	84.7%	84.3%
自主財源比率(※4)		58.2%	59.9%	59.1%	60.8%	58.9%
公債費比率(※5)		5.0%	5.8%	5.9%	6.1%	6.2%

- ※1 消費的経費 人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助金費など、後年度に形を残さない経費。
 ※2 投資的経費 道路、学校の建設など社会資本の整備に要する経費。
 ※3 経常収支比率 80%台を維持。
 人件費・扶助費・公債費などの義務的な経常経費に、町税・地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示す指標。この比率が低いほど財政構造の弾力性が富んでいることになる。
 ※4 自主財源比率 60%以上を目指す。
 自主的に収入することができる財源のこと自主財源といい、町税・使用料・手数料・財産収入などがこれにあたる。この自主財源を歳入・総額で割ったものが自主財源比率で、この割合が大きいほど、自前の財源で自主的な財政運営ができることを示す。
 ※5 公債費比率 10%以内を維持。
 公債費(借入金の返済に使われるお金)の一般財源に占める割合。比率が高いほど財政構造の弾力性を圧迫することとなる。

12月7日に町行財政改革推進委員会が開催され、平成20年度以降の行財政運営についての答申が出されました。

自主財源の増加を目指し、活力あるまちづくりを実現するため、今後の行財政運営の指針について、昨年町長より諮問され委員会では議論が重ねられてきました。

行財政改革推進プラン計画期間が、今年度で最終年次を迎えるにあたり、町ではこの答申を踏まえて今後の財政収支の見通しを立て、これを基に現在や将来における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための指標として、平成20年度から24年度までの中期財政計画を策定しました。

地方財政を取り巻く環境の変化など、当町の財政状況は今まで以上に厳しい状況が予想されますが、行財政改革の目的である町単独で持続できる行財政体質を築くことは今後においても変わることなく、中期財政計画を指標に、平成20年度以降も引き続き、健全な財政運営を図るものであります。

※詳しくは、笠松町ホームページ(<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>)をご覧ください。

防火の誓い新たに

笠松消防出初め式

笠松消防出初め式が二月六日、消防団員・関係者約百五十人が出席して行われました。

中央公民館で開かれた式典では、平成十九年度消防定

例表彰が行われ、来賓のかたがたからは、日ごろの消防活動に対する感謝や激励のことがありました。また、式典終了後、町婦人防火クラブの皆さんから、温かいぜんざいが提供され、団員の労をねぎら

つていただきました。

このあと、本町通りで分列行進し、笠松みなと公園では



笠松みなと公園で一斉放水する消防団員

一斉放水が行われ、防火の誓いを新たにしました。
 式典において受章された皆さんは次のとおりです。
 (敬称略)

▽岐阜県知事表彰(伝達)

永年勤続功労章…石神喜治
 勤続功労章…中村正誠
 功労章…名和幸彦

消防団員優秀家族賞…杉山浩代、丹下泰江、疋田貴和子、福井富美子、本谷茂美

消防団年間優秀賞…笠松町消防団

▽岐阜県消防協会長表彰(伝達)

功績章…松原義人、則武克彦、大野世志臣

勤労章(二十年)…荻谷智安、小池直人、道家修
 勤労章(十五年)…杉山邦雄、水嶋健一、関谷勝彦、西脇高信

▽岐阜振興局長表彰
 功績章…松原直樹、原英司、森秀昭

▽岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰(伝達)

優良章…小野木富美子、伏屋芳子、大橋房子、小野木カズ子
 表彰旗…笠松町婦人防火クラブ

▽笠松町長表彰

特別功労章…伏屋幸一、河合秀三
 功労章…松原繁俊、藤井嘉明、畑佐孝、野田義之

▽笠松町消防団長表彰

功労章…森康行、太和田浩司、田島一樹、山田誠、堀佳裕、加藤寿久

功績章…服部将司、佐藤勝則、永井利彦、大川敦、黒坂知弘、藤田祐史、岩井康哲、加藤泰教

精績章…廣江正昭、廣江一昭、奥村敬宗、浅野陽平、後藤良一、棚橋渡、岩井大輔、長谷部佳哲

勤労章(三十年)…野田忠勤
 勤労章(二十年)…荻谷智安、小池直人、道家修
 勤労章(十五年)…杉山邦雄、水嶋健一、関谷勝彦、西脇高信

勤労章(十年)…松原義人、丹下晋吾、疋田佳久、福井伸次
 勤労章(五年)…森康行、太和田浩司、田島一樹、山田誠、加藤寿久、小池哲史

廃棄物減量等推進員さん リサイクル工場を視察

町では、一月十八日廃棄物減量等推進員四十一人の皆さんを対象に、滋賀県湖南市にあるガラスびんと岐阜県安八郡輪之内町にあるトレーの二カ所の資源ごみリサイクル工場を視察しました。

『町内会単位による資源ごみの分別回収』を開始してから一年が経過し、各町内の資源ごみステーションにおいて、「分別回収された資源ごみは、どのような形でリサイクルされるのか。本当にリサイクルされているのか」といった声が多数あり、廃棄物減量等推進員の皆さんに、どのような工程で加工・再利用されるかを学んでいただくために計画しました。

今回の視察で、ごみの分別を行うことよって、ごみの排出を抑制していることや、再利用することにより、資源が有効活用されているということなどを学び、ごみの分別がいかに大切かを実感することができたと思います。

廃棄物減量等推進員の皆さんには、今回の視察で学ばれたことをぜひ、町民の皆さんにお伝えいただきたいと思えます。そして、今後もごみの減量やリサイクルに取り組みたいと思います。



びんリサイクル工場で、新しくびんになる作業工程の説明を受ける



しっかりと分別され持込まれた資源ごみは、種類ごとに回収している中門間町内会の皆さん



回収されたびんを細かく破碎し、カレットにしている工程



持込まれた資源ごみは、リサイクル工場ですさらに分別され次の工程に送られる



リサイクルされた製品は、箱詰めされ各地に出荷される



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

② 家庭系燃えるごみへの「ごみ処理券」の貼付について

目的

ごみ処理券の貼付により、ごみの分別の徹底、ごみの減量化に努めていただくとともに、ごみの排出者としての責任意識を今まで以上に持っていただくことや、他地域からの持込防止、現在の大量消費、大量廃棄の生活スタイルを環境にやさしいスタイルに改めていただくことを目的としています。

平成20年1月現在では、44町内会で実施していただいております。来年度(平成20年4月)より全町で実施していただきます。

配布枚数

家庭系燃えるごみの収集日は年間103回です。ごみ出し1回に1枚を目安とし配布しています。

【1軒あたり103枚/年≒120枚=6シート(20枚/シート)】

よって、1軒あたり年間6シートを配布します。

配布方法

- ・ 町内の全世帯に、町内会組織を通じて配布します。
- ・ 1軒の家に2世帯・3世帯の同居や、紙おむつなどの使用により普通の家庭よりごみが多いなど特殊な事情がある場合は、町内会長さんまたは役員さんに申し出てください。
- ・ 「ごみ処理券」が無くなった場合は、町内会長さんまたは役場環境経済課にて追加配布します。

ごみの排出の仕方

- ・ 家庭系燃えるごみを排出する際は、透明または中の見える半透明の袋に必ず「ごみ処理券」を貼り、ごみ処理券が見やすい状態でステーションに出してください。

※記名欄については、氏名・番地・番号など、各町内会でルール設定していただいております。

違反袋は収集しません。

- ・ 違反のごみ袋は収集しません。

このような場合は「イエローカード」を貼らせていただきます。出されたかたが責任を持って持ち帰り、適切に処理してください。

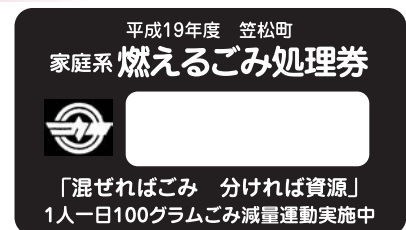
ごみ処理券を貼ることによって得られた成果

- ・ ごみ処理券を貼ることによって、違反ごみがなくなった。
 - ・ 問題だった他の市町からの持ち込みごみがなくなった。
 - ・ ごみ処理券を貼る前と比べるとごみが出る量が減った。
- という意見をいただきました。

また、町では、ごみ減量化のひとつとして、生ごみに含まれる水分を十分に切ってから家庭系燃えるごみに出すことを推進しています。

10月に婦人会の20人の皆さんに、家庭から出る生ごみの水切りのモニタリング調査をしていただきました。そして、1世帯あたり1ヵ月で平均1.6キロの減量という結果を報告いただきました。この値から計算すると、仮に笠松町の全世帯が水切りを行った場合、年間約151トンの生ごみの減量をすることができます。

今後もごみの分別、減量化にご協力いただきますようお願い申し上げます。



がむまの子

笠松町道徳教育連絡会議

親子のふれあい 〜共に育ちあう〜



笠松小学校PTAは、親として子どもに対して、一体何ができて活動しています。家庭の中で、地域の中で、親の存在が希薄になってきていることが、今の教育の混迷を深めている原因の一つではないかと思えます。我々が育った時代に比べ、何もかもが便利になった反面、親子間が正面から向かい合う時間が少なくなった気がします。そこで今年度は、「親子のふれあい」をテーマに活動しております。その一部を紹介します。

【授業参観日の親子体操】



新聞紙を使ってケンケンパッ

六月に岐阜聖徳学園大学の山崎先生をお迎えして、「親子体操」を実施しました。普段、親子で体をふれあうことが少なくなってしまう中、押したり引いたり、新聞紙を使ったりして様々な遊びを教えてくださいました。講堂の中は、親子の歓声と熱気でいっぱいになり、身近にあるもので、こんないろいろな遊びができるのだという創造力に感心し、まさに遊びは創造から始まるものだと実感しました。

【親子活動Ⅱお餅つき大会】

今年で三回目となったお餅つき大会、昨年よりも参加者が増え、会場では子どもの喜ぶ姿はもちろんのこと、親も童心に返り一緒に楽しむことができました。終了後には「楽しかった」「つきたてのお餅がおいしかった」「来年も参加したい」という感想をもらいました。親子、親同士のコミュニケーションがとれた有意義な一日となりました。



息を合わせて、ガンバレ

このような活動を通じ、「共に育ちあう」関係を意識しながら、今後の活動に取り組んでいきたいと思えます。

笠松小学校
PTA会長 後藤 英司

懐かしい映像に歓声 新成人の集い

新成人の集いが一月十三日、中央公民館で行われました。今年、二百三十六人がおとなの仲間入りをし、集いには百六十九人の皆さんが出席しました。オープニングセレモニーでは、新成人の手づくりによる懐かしい映像がスクリーンに映るたびに歓声が上がっていました。その後、式典や恩師を囲んでのティーパーティーが行われ、久しぶりに再会した友人と想い出話、近況や将来について語り合うなど、希望に満ちた輝きであふれていました。



近況を話したり、写真を撮りあったりする新成人

住民税の住宅ローン控除の申告は 3月17日までに

税務課

税源移譲によって所得税が減少した結果、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の額が所得税より大きくなり、控除を受けられる額が減ってしまう場合、所得税から控除しきれなかった分について、翌年度の住民税(所得割)から控除できるようになりました。

具体的には、平成11年から18年までに入居したかたが対象となり、平成20年度分から28年度分までの住民税で減額の調整が行われます。

申告の 手続き

申告は毎年必要となります。3月15日までに「市町村民税・道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

【年末調整をされたかた(確定申告をされないかた)】

源泉徴収票を添付の上、役場税務課へ申告してください。
(1月1日現在にお住まいの市区町村に申告してください。)

【確定申告をされるかた】

所得税の確定申告書とともに、税務署へ申告してください。

平成20年度分の申告期限は **平成20年3月17日(月)** となります。

税源移譲前

所得税額から住宅ローン控除額が全額引ききられています。



税源移譲後

所得税が減少して、控除しきれなかった住宅ローン控除の額は住民税から控除します。



※平成19年以降に入居した場合は、住民税の住宅ローン控除の適用はありません。別途、所得税において新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられました。詳しくは、岐阜南税務署へお問い合わせください。

【問合先】税務課 ☎388-1112 岐阜南税務署 ☎271-7111

広江町長にぞうきんを贈る奉仕団員



笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが、十二月六日役場を訪れ、「公共施設でお使いください」と事業の一環として進めてきた、手作りぞうきんを寄贈されました。
町では、公共施設の美化などに活用させていただきます。

手作りぞうきんを 公共施設へ

町赤十字奉仕団 下羽栗分団

寄附

【社会福祉事業】

岐阜南農業協同組合(岐南町)

農業祭の収益金の一部

現金 一〇万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

税の申告はお早めに

2月18日から3月17日まで

税務課

平成19年分所得税の確定申告および平成20年度町県民税の申告相談が始まります。
例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。
なお、住宅借入金等特別控除および医療費などの還付申告書は2月18日(月)以前でも提出することができます。

所得税確定申告および町県民税の申告受付相談日(●印は相談日)

【受付時間】 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

なお、各日午前8時30分から整理券を配付しますが、混雑状況によっては受付終了時間前に受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。

月	日	曜日	税務課職員			月	日	曜日	税務課職員	税務署員
			役場	松枝公民館	総合会館				役場	役場 第1会議室(2階) (午前9時30分～午後4時)
2	18	月			●	3	3	月	●	● 所得税
	19	火			● 受付3時まで		4	火	●	● 所得税 ● 資産税
	20	水		●			5	水	●	● 所得税
	21	木		●			6	木	●	
	22	金		● 受付3時まで			7	金	●	
	25	月	●				10	月	●	
	26	火	●				11	火	●	
	27	水	●				12	水	●	
	28	木	●				13	木	●	
29	金	●			14	金	●			
					17	月	● 受付4時まで			

※今年、役場住民課前ロビーでの申告受付は2月25日(月)からです。22日以前は役場税務課窓口で申告受付を行いませんのでご注意ください。

※土地建物や株式などの譲渡所得・贈与税の申告受付・相談は、3月4日(火)税務署員による出張申告受付相談をご利用いただくか、岐阜南税務署の確定申告会場(マーサ21)をご利用ください。

※町の申告会場は大変混み合います。所得税の確定申告は、国税庁のホームページで申告書を作成できます。パソコンをお持ちのかたは、ぜひご利用ください。 ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

●岐阜南税務署の確定申告会場 ※会場の混雑状況によって、受付を早めに終了する場合があります

会場	開設期間	開設時間
マーサ21 岐阜市正木1599-1 (岐阜北税務署と合同開設)	2月12日(火)～3月17日(月) (昨年と開設期間が変わりました。)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く。)

※この期間中、税務署では申告相談は行ないませんので注意してください。

◇なお、確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも2月24日(日)・3月2日(日)の2日間に限り、マーサ21で確定申告の相談、申告書の受付を行います。 【開設時間】 午前9時～午後5時

◎税務署による笠松町出張申告受付相談日

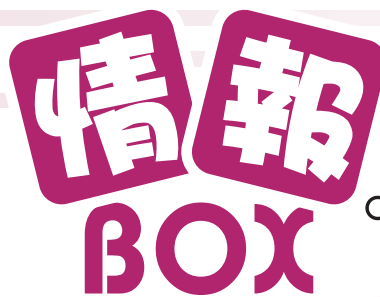
月	日	曜日	申告受付・相談内容	会場・時間
2	7	木	所得税(還付申告のみ:住宅借入金等特別控除など)・贈与税	中央公民館 集会室 午前9時30分～午後3時30分
3	3	月	所得税(事業所得など)、消費税	笠松町役場 第1会議室(2階) 午前9時30分～午後4時
	4	火	所得税(事業所得、土地や株式など譲渡所得)・贈与税	
	5	水	所得税(事業所得など)、消費税	

◎所得税の確定申告書は、電子申告(e-Tax)が便利です。ぜひご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松 枝 公 民 館	☎387-0156
	FAX387-5816	綜 合 会 館	☎387-8432
北 事 務 所	☎387-6266	福 社 会 館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子 育 て 支 援 セ ン タ ー	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	児 童 館	☎388-0811
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		



健康診査申込(家族調査) 福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年、定期的に健康診査や各種検診を実施しています。

今月号の広報かさまつに「健康診査申込書(家族調査票)」が差込んでありますので、記入上の注意を参考に記入し、役場、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館のいずれかの施設にご提出ください。

【調査対象健(検)診】各種がん検診
フレッシュ健診

【調査対象者】平成2年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】2月1日(金)～15日(金)

※調査票は、平成19年度に受診していないかたで、新たに受診を希望されるかたのみ提出してください。

※健(検)診により、前年度と自己負担金の変更がありますので、健康診査申込書裏面の「平成20年度健(検)診予定」をご覧ください。

麻しん風しん混合、 麻しん・風しん単独(第2期) 予防接種について 福祉健康課

麻しん風しん混合または、麻しん・風しん単独予防接種(第2期)の対象のお子さんは、接種期間が平成20年3月31日までですので、まだ接種をされていない場合は早めに接種をしてください。

【対象者】

麻しん風しん混合 麻しん・風しん単独 (第2期)	保育所などの年長児(平成19年度) (5歳以上7歳未満で小学校就学前 の1年間のお子さん)
--------------------------------	---

休日急病診療(内科・歯科)の お知らせ 福祉健康課

2月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
3	渡 辺 小 児 科	岐南町 八 剣	246-8882
10	伊 藤 内 科	笠松町 上本町	387-2257
11	赤 座 医 院	岐南町 上印食	247-2626
17	岩 村 医 院	笠松町 門 間	387-0180
24	小 寺 医 院	笠松町 美笠通	387-4504

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
3	ご とう 歯 科	笠松町 田 代	387-0955
10	ゴトウ歯科医院	岐南町 八 剣	246-7215
11	立松歯科医院	笠松町 門 間	388-2078
17	高瀬歯科医院	岐南町 上印食	240-5050
24	さかえ歯科クリニック	岐南町 伏 屋	240-0644



航空宇宙産業に
貢献する

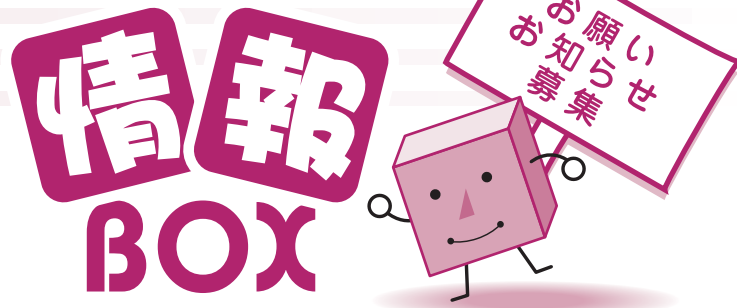
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社
岐阜県羽島郡笠松町北及1627

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松 枝 公 民 館	☎387-0156
	FAX387-5816	綜 合 会 館	☎387-8432
北 事 務 所	☎387-6266	福 社 会 館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子 育 て 支 援 セ ン タ ー	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	児 童 館	☎388-0811
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		



わいわいフォーラムIX 開催案内 町文化協会

笠松は、美濃俳諧と呼ばれる文芸の中心にありました。今も脈々とその伝統が伏流しています。田代にあった「四季の里」もその象徴です。

今回のフォーラムでは、四季の里の馬好さんのことや美濃俳諧の様子などのほか、俳諧の楽しみかたも紹介します。

皆さんの参加をお待ちしています。

【日 時】2月16日(土) 午後1時30分～3時30分

【場 所】中央公民館 1階 集会室

【テ ー マ】古いものが新しいことを生み出す

『見直そまいか!笠松』

四季の里に馬好さんありき…

かさまつに俳諧の花が咲く

【メイントーク】獅子門41世道統 大野 鶴士 氏

【「四季の里」レポート】高橋 恒美 氏

(笠松を語り継ぐ会会長)

【コーディネーター】樋口あけみ氏(わいわいフォーラム実行委員)

第12回ポリテックビジョンの開催 独立行政法人 雇用・能力開発機構

雇用・能力開発機構では、職業能力開発大学校での教育訓練や研究開発成果の発表や開発事業などの周知・普及のため「第12回ポリテックビジョン」を次のとおり開催します。

【テ ー マ】ものづくり・人づくりイン東海

【日 時】2月22日(金)午前10時～午後4時

【場 所】大野町総合町民センター 揖斐郡大野町黒野990

【内 容】①講演 21世紀におけるものづくり企業の現実

②研究発表会 職業能力開発事業・総合制作

③展示 総合制作・研究成果・職業能力開発事業

④雇用・能力開発事業の紹介・情報提供コーナー

【問合先】東海職業能力開発大学校援助計画課

☎0585-34-3600

揖斐郡大野町古川1-2 入場無料

ホームページ <http://www.ehdo.go.jp/gifu/index.html>

親子プレイルームに遊びに 来ませんか? 子育て支援センター

お子さんと一緒に遊びたいけれど、近くに遊ぶ場所がないとき。お友達と遊ばせてあげたいけれど近くに小さいお子さんがいないとき。お友達のお母さん達と交流する場所が欲しいとき。

そんなとき、お子さんと一緒に親子プレイルームに遊びに来ませんか。子育て支援センターでは、おもちゃや絵本、子育てに関する情報を用意して、皆さんのお越しをお待ちしています。

【開設場所】子育て支援センター

(第一保育所内 上新町172)

【開設日時】月曜日～土曜日

午前9時～午後5時(日曜日・祝日はお休みです)

【対象者】町内に在住しているかた(就学前のお子さんは、保護者のかたと一緒にご利用ください)

※自動車でお越しの際に、駐車場が満車の場合は、中央公民館駐車場をご利用ください。

第5回木曾川学シンポジウム 中央公民館

木曾川学研究協議会主催の第5回木曾川学シンポジウムが開催します。テーマは、「見つめ直そう水と結びついた都市の魅力と文化」と題して、法政大学デザイン工学部教授 陣内秀信氏の講演とパネルディスカッションが行われます。ぜひご参加ください。

【内 容】川の景観を通じて水と結びついた都市の魅力を探り、人と自然の共生によるこれからの都市のあり方を考える。

【日 時】3月8日(土)午後1時～4時30分

【会 場】犬山国際観光センター4階フロイドホール

(入場無料)

【問合先】各務原市木曾川学研究所内

木曾川学協議会事務局 ☎383-1042

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304



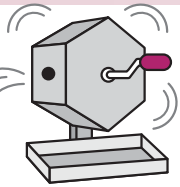
各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート
(3月分)

【月 日】 2月25日(月)
【時 間】 午後7時30分～
【場 所】 中央公民館

<各課直通電話>

総務課 ☎388-1111	建設課 ☎388-1117
税務課 ☎388-1112	水道課 ☎388-1118
企画課 ☎388-1113	会計課 ☎388-1119
環境経済課 ☎388-1114	議会事務局 ☎388-1110
住民課 ☎388-1115	教育文化課 ☎388-3231
福祉健康課 ☎388-7171	学校給食センター ☎387-5321
(役場窓口) ☎388-1116	

交通遺児激励金支給事業 環境経済課

県と町では交通事故により親などを亡くした交通遺児に対し、激励金の支給を行っています。該当されると思われるかたは、申し込みください。

【対象者】 交通事故によって、それまで生計を共にしていた父または母(すでに父母がなかった場合にはそれに代わるかた)を亡くされたかたで、義務教育終了までのかたおよび高等学校在学中のかた(20歳未満)

【問合・申込先】 環境経済課

「ポップの家」にご相談ください 福祉健康課

「ポップの家」は、運動発達の遅れや障がいのある就学前のお子さんのための診療所併設の母子通園施設です。保護者とともに通園し、訓練により運動発達を促し、集団保育、食事指導、ことばの指導などの発達支援を行います。

また、電話や来園による療育相談も受け付けていますのでご利用ください。なお、来園される場合は、必ず事前にご連絡ください。

【利用できるかた】 岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・関市・美濃市・美濃加茂市・岐南町・笠松町・北方町・八百津町にお住まいのかた

【利用料】 電話や来園による療育相談は無料です。訓練などの通園には児童福祉法による利用料が必要です。

【連絡先】 岐阜市長良1278番地

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設
「ポップの家」 TEL&FAX 294-5757

消防資料をさがしています 歴史民俗資料館

資料館では、4月から館藏品展「江戸・明治の火消し」を計画しています。

江戸時代から昭和初期の火消組や消防団に関する古い写真・まとい半てん・鳶口・龍吐水などの火消の道具がありましたらお貸しください。お持ちのかたは、資料館までご連絡ください。

心の健康相談

福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医が応じます。
お気軽にご相談ください。

【日 時】 3月6日(木) 午後2時～3時

【場 所】 福祉健康センター

【相談員】 精神科医師、岐阜保健所保健師

【申込期限】 3月5日(水) 【申込先】 福祉健康課

入学通知書は届きましたか

羽島郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月下旬に「入学通知書」を送付しました。

小・中学校入学予定者で次に該当するかたは、すぐにご連絡ください。

- ・入学通知書が届いていないかた。
- ・入学通知書の記載事項に誤りのあるかた。
- ・指定された学校以外へ入学されるかた。
- ・住所を変更されたかた。

【連絡先】 羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

※その他、入学についてのご相談がありましたら、ご連絡ください。

「ねんきん特別便」をお送りします

平成19年12月から「ねんきん特別便」を順次お送りしています。

お手元に届いた「ねんきん特別便」で、ご自身の年金記録にもれや誤りがないかを確認の上、必ず手続きしてください。

【送付時期】 ●基礎年金番号の記録と結びつく可能性のあるかた:12月～3月

●年金受給者のかた:4月～5月

●現役加入者のかた:6月～10月

詳しくは「ねんきん特別便専用ダイヤル」(0570-058-555)へお問い合わせください。



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

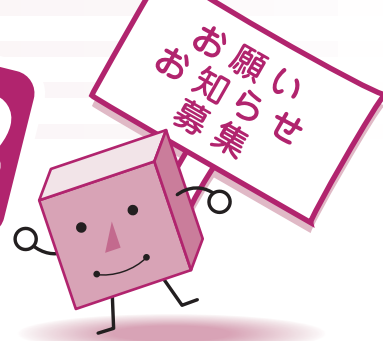
産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松枝公民館	☎387-0156
	FAX387-5816	総合会館	☎387-8432
北事務所	☎387-6266	福祉会館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子育て支援センター	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	児童館	☎388-0811
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		

情報BOX



社会人特別講座受講者を募集 県立華陽フロンティア高等学校

華陽フロンティア高等学校では、授業の一部を社会人に開放して、高校生と一緒にもう一度勉強されるかたのための社会人特別講座があり、次のとおり募集しています。

【期 間】平成20年4月～21年3月

【受 講 日】受講者が選択した教科・科目による

【教 科】国語・地理歴史・公民・数学・理科・英語・保健体育・家庭・芸術・商業

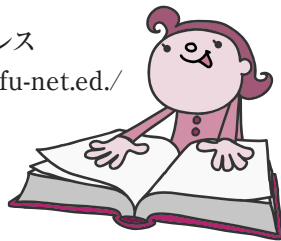
【資 格】中学校卒業以上で20歳以上の学習意欲のあるかた

【募集期間】2月4日～3月7日

【問 合 先】岐阜県立華陽フロンティア高等学校・社会人特別講座係 ☎500-8286 岐阜市西鶉6-69 ☎275-7185

ホームページアドレス

<http://school.gifu-net.ed/kayofront-hs/>



「自分流・学」あなたに一番近い、 通信制大学 放送大学

放送大学では、自ら学びを楽しむかた「学人」を応援します。

大学卒業資格が欲しい・やりたいことをみつきたい・キャリアアップしたい・資格を取得したい・趣味を深めたいなどの希望をかなえる通信制大学で、多彩な300科目があります。

4月入学生募集

【出願期限】2月29日(金)

【問 合 先】岐阜学習センター

☎273-9614 フリーダイヤル0120-864-600

ホームページwww.u-air.ac.jp

放送大学本部

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11

入札参加資格審査申請は 2月15日まで

総務課

平成20・21年度に町が発注する「建設工事」、「測量、建築設計などのコンサルタント業務」および「物品の製造、売買など」の入札に参加を希望されるかたは、下記のとおり書類を提出してください。

【受付期間】2月1日(金)～15日(金)
(土日曜日祝祭日を除く)

【時 間】午前9時～午後5時

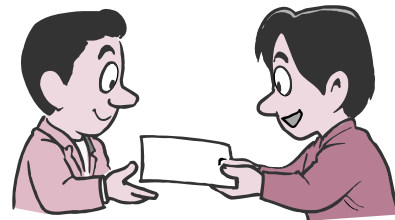
【受付場所】役場総務課東側小会議室(2階)

【提出書類】

- ・建設工事、測量など…市町村統一様式と町独自様式
- ・物 件……………町独自様式

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(URL:<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/soumu/sm028.htm>)



カラスの巣による停電事故防止 中部電力

2月ごろからカラスの営巣活動が盛んになり、電柱の上にも巣が作られ、それに起因する停電事故を未然に防ぐため、中部電力では、カラスの巣の発見のための巡回や巣の撤去を行っています。

皆さんが電柱上のカラスの巣を発見されましたら次のところに情報提供ください。

【営巣発見連絡先】中部電力各務原営業所配電課

☎382-2135

※休日・夜間は岐阜営業所の当直へ転送されます。

自然にやさしい 環境創造

Shonan 松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>



〈住所〉

役 場 〒501-6181 司町1	松 枝 公 民 館 〒501-6063 長池292
北 事 務 所 〒501-6081 東陽町44-1	総 合 会 館 〒501-6034 中野229
福祉健康センター 〒501-6063 長池408-1	福 社 会 館 〒501-6081 東陽町44-1
中 央 公 民 館 〒501-6083 常盤町6	子 育 て 支 援 セ ン タ ー 〒501-6071 上新町172
歴 史 民 俗 資 料 館 〒501-6052 下本町87	児 童 館 〒501-6062 田代290
	町社会福祉協議会 〒501-6063 長池408-1

「大名行列お奴」毛槍の振り手を募集
笠松大名行列お奴保存会

「大名行列お奴」の毛槍の振り手として、笠松春まつりに参加していただける熱意のあるかたを募集します。

【募集年齢】高校生以上

【募集人員】20人程度

【募集期限】2月15日(金)

【問 合 先】笠松大名行列お奴保存会事務局
(中央公民館内)

また、保存会の新会員を募集しています。



2月開催日

☆如月シリーズ(第19回)

- 10日(日) 共立コンピュータサービス杯
- 11日(祝) 高千穂特別
- 12日(火) 初花月特別(指定交流)
- 13日(水) 第31回ウインター争覇 アメジスト特別
如月賞(指定交流) 雪割草賞(指定交流)
- 14日(木) バレンタイン特別
- 15日(金) C級チャンピオン

☆梅花シリーズ(第20回)

- 24日(日) 東海農政局特別
- 25日(月) トサミズキ特別
- 26日(火) うぐいす特別(指定交流)
- 27日(水) 東海クラウン 梅月特別
紅梅賞(指定交流) 梅見賞(指定交流)
- 28日(木) 梅花賞 C級チャンピオン
- 29日(金) 桃花特別

2月10日(日) “加藤慎平トークショー”

地元岐南町出身の競輪選手加藤慎平さんをゲストに迎え、トークショーを行います。

日時:2月10日(日)第6R確定後および第8R確定後の2回
それぞれ約15分間

場所:場内売店前特設ステージ

統計調査員を募集

企画課

町では「住宅・土地統計調査」や「工業統計調査」などの各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。応募いただいたかたは調査員として登録され、調査の内容、登録者のかたの適性と都合などを考慮し、承諾いただいた調査に関して国や県から任命を受け、調査にあたっていただきます。登録は随時受け付けています。詳しくは企画課へお尋ねください。

【応募資格】

- 年齢 20歳以上の健康なかた
- 統計調査に熱意があり、責任感のあるかた
- 秘密が保持できるかた
- 選挙運動などに関わっていないかた
- 警察および税務事務に関わっていないかた

奨学生を募集

教育文化課

町では、財団法人国際調和クラブ(青山かおる復興理事長)からの支援のもと、学費の支払いが困難な高校生などに対し、卒業までの間、奨学金を支給し、有為な人材育成を図ることを目的とした修学助成を行っています。

次のとおり奨学生を募集しますので、ご希望のかたはお申し込みください。

【対象者】町内に在住で、4月に新高校1年生となる見込みの生徒(高等専門学校、盲学校、聾学校などを含む)

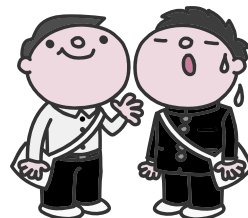
【対象者数】若干名

【支給額】1人年額 30万円(3年間 90万円)

【申込期限】2月29日(金)

【申込先】笠松中学校

または
教育文化課学校教育



広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集

ショッピング アミューズメント カーライフ

豊かな暮らし広がるいつものこの街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL058-388-5400

毎月7・8日はカラフルタウンデー

http://www.colorfultown.co.jp

2月の相談・保健



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
乳児健康診査・BCG予防接種	5日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6ヵ月児健康診査・フツ化物塗布	7日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フツ化物塗布	21日(木)			
お誕生教室	26日(火)	9:20~10:00		
にこにこ教室	21日(木)	9:20~ 9:30		
歯みがき教室	5日(火)	10:00~11:30		
	19日(火)	13:00~14:30		
プレバマクラブ	19日(火)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	5日(火)	10:00~11:30		第一保育所
	13日(水)			
	19日(火)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	26日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館	
健康相談	5日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	13日(水)	13:30~14:30	福祉会館	
	26日(火)		下羽栗会館	
障害者巡回相談	27日(水)	10:00~11:30	福祉健康センター	
転倒予防教室	14日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	28日(木)			
認知症・閉じこもり予防教室	27日(水)	13:30~15:15	福祉健康センター	
ふれあい喫茶	8日(金)	10:00~11:30	福祉会館	
	12日(火)		福祉健康センター	
	18日(月)		下羽栗会館	
貯筋(ちよきん)くらぶ(筋力アップ教室)	6日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	20日(水)			

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、2月29日(金)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	6日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	20日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782		
	則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625		
	後藤 稔 北及1183 ☎388-1495		
	廣瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906		
	杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
	杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	南谷隆行 上本町26 ☎387-2247		
	早水春生 西宮町131 ☎388-0029		
	河尻和男 北及1902 ☎387-5788		
	堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		

生活習慣病予防週間

2月1日~7日

「向き合おう

自分の体 自分の生活」

2月17日家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、寒さに負けない
体力づくりに努めましょう

今月の納税・納付

介護保険料 9期分

納期限 **2月29日(金)**まで

新成人の皆さん、国民年金の 加入手続きをしましょう



国民年金は日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入し保険料を納付する義務があり、老後などに年金を受け取ることができる公的年金制度です。

被保険者の種類

- 第一号被保険者:自営業者・学生のかた
- 第二号被保険者:サラリーマン・公務員などの厚生年金や共済組合に加入しているかた
- 第三号被保険者:第二号被保険者に扶養されている配偶者のかた

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる老後の収入を国が約束する制度です。

また国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気や事故で障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親(母親)が亡くなられたときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

〈問合先〉

岐阜南社会保険事務所

☎273-6161

加入手続きの場所

- 第一号被保険者:市区町村役場
- 第二号被保険者:勤務先(厚生年金加入に合わせて行うため個別の手続きは必要ありません)
- 第三号被保険者:配偶者の勤務先などを經由

第一号被保険者となるかたは、20歳になったら忘れずに加入の手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付(免除)制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

手続きの方法は、市区町村役場、最寄りの社会保険事務所へお問い合わせください。

教育委員会だより

情報を正しく安全に 使いこなすための情報モラル



情報社会の進展により、インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が多発しています。さらに、昨今においては、インターネットの掲示板や携帯電話のメールによるいじめ(「ネットいじめ」)が起るなど、新たな問題も発生しています。

町の中で悪口を書いた紙をばらまくような行為は、人の目にも気になりますので、普通は簡単にはできません。しかし、インターネット上では、人知れず悪意をもって情報を流すこともできてしまいます。匿名性が高いことを理由に規範意識が薄らいだり、インターネットだから特別に許されているかのような錯覚に陥ったりして起こすモラル違反の行為は問題です。インターネットの世界は公共の場であることや、インターネットの向こうには人がいることを意識しなくてはなりません。

自分の学校のことが書かれている掲示板、小中学生が運営しているブログ、プロフィール系サイト(プロフィール)、出会い系サイト、アダルトサイトなどの子どもにとって有害なサイトが多数存在しています。

「知らなかった。ケータイでこんなことまでできるなんて…」と後悔する前に、どうすれば子どもを守ることができるのでしょうか。

○フィルタリングサービスを受けましょう。

このサービスは、子どもたちにアクセスさせたくないサイトをブロックするものです。多くの場合、無料でサービスを受けられます。詳しいことは携帯電話各社にお問い合わせください。

○我が家のインターネットルールを決めましょう。

出会い系でなくても、怪しげな勧誘サイトにアクセスしない、子どもだけでオークションに参加しないなどのルールを子どもと一緒に作りましょう。

もし、被害に遭ってしまった場合は、すぐに学校や警察署にご相談ください。

な か ま



一緒にオカリナを演奏してみませんか オカリナー

【活動日】 毎月第1・3木曜日
午前9時30分

【場所】 中央公民館
【連絡先】 間宮信子宅（八幡町）
☎387-4729

私たちオカリナーサークルは今年で4年目に入る音楽が好きな仲間の集まりです。
上手に演奏しようというのではなく、楽しく演奏しようというのが趣旨で気軽に行っています。
施設を回り、童謡・唱歌・懐メロなどを演奏し、たくさんのかたに聞いてもらっています。
オカリナに興味をお持ちのかたは、ぜひ一度見学に来てください。皆さんの参加をお待ちしています。



かばさわ しやうた (無動寺)
おなまえ **榎沢 翔太** くん
平成19年2月8日生

榎沢一一・恵子さんの子



はじめまして！
優しいお姉ちゃんと、元気なお兄ちゃんに
囲まれて、たくましく育っている
末っ子の翔太です。
早くお姉ちゃんお兄ちゃんと一緒に
あひよでお散歩行きたいな♪

あだち はるか (門間)
おなまえ **足立 陽香** ちゃん
平成19年2月15日生

足立貴志・理恵さんの子



陽ちゃんの笑顔に
パパとママはいつも癒されています。
これからも笑顔のステキな
娘になってネ。



まちの人口

平成20年1月1日現在

	前月比
人口	22,467人 (増 11)
男	10,832人 (増 14)
女	11,635人 (減 3)
世帯数	7,963世帯 (増 5)



【問合せ】 総務課

池の容量が無くなった信号です。
そのまま放置するといざという時に使えなかったり、故障の原因となることがありますので、早めに乾電池の交換をしてください。

【問合先】 総務課

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q & A

Q 防災行政無線の個別受信機
の赤色ランプが点灯したまま
になっていたりする時や、赤色と緑
色に交互に点滅している時は、
どのようにすればいいのですか。
A 赤色ランプが点灯したまま
になっている時、プラグがコ
ンセントに正しく差し込まれ
ていない時、コンセントにきち
んと差し込み、受信機のスイ
ッチを入れ直してください。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>